

書面表決結果

協議案第 1 号	令和 3 年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について
異議あり 0 名 異議なし 18 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意 見】なし	

協議案第 2 号	東部地区「地域生活」バス・タクシーの事業計画の変更(案)について
異議あり 0 名 異議なし 18 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意 見】なし	

その他事項	新型コロナウイルス感染症拡大による市内公共交通事業者の現状について
【意見１】 コロナ禍で困った今、考えることが、これからの公共交通を考える期になりました。 バス路線を変更することの難しさも知りました。車から、自転車への変更が叫ばれていますが、自分のことを考えても、危険が大きいと考えます。青い矢羽根の自転車コースは通る勇気はありません。 そこで考えられるのは、大型の公共交通機関までの移動機関として、買い物の足として、タクシーを利用することが考えられます。今、何故タクシーが利用されないのか。それは、タクシーを利用することが身近ではないからだと思われます。タクシーの待機場所や、タクシーを呼ぶ方法。もっと言うと、タクシーはこんな利用方法が楽しくて便利ですよというお知らせを高齢者に届けて、身近にタクシーを移動の足として思ってもらうように意識変換をすることが必要なのかと考えます。 もう一つは、車から自転車への移行に、シニアカーを加えて対策を考えていきましょう。道路の整備はもちろん、シニアカー購入への勧誘・支援、公共交通機関へ乗るためのシニアカーの駐車場など考えることはいっぱいですが、この協議会で考えることではありませんでした。しかし、公共交通機関の利用にはつながると思います。	
【意見２】 各事業者共に厳しい経営状況下にあることを改めて認識し、公共交通のサービスの低下につながってしまうことを危惧する。短期的な支援策のみではなく、アフターコロナを見据えた中長期的な方策についても協議会として検討していくべきであると思う。今回の報告のみでは、必要とされる具体策を検討することが難しく、各事業者を対象とした詳細なヒアリング、協議会の場での討議等が必要ではないかと考える。	
【意見３】 豊橋鉄道株式会社（渥美線、市内線）および豊鉄バスからの現状について、両者から運行ダイヤ（回数）の変更について要望があります。この点、手続きの簡素化など、豊橋市としてはできるだけ早い対応ができるように準備ができればと考えます。また、コロナが収束し、利用客が元に戻るような状況があれば、削減した運行ダイヤ（回数）を増やすことも考慮いただきたいと思います。 東海交通株式会社、豊鉄タクシー株式会社（タクシー）からの現状について、把握いたしました。ただ、具体的な支援策について、一委員としての提示は難しいで	

す。例えば、公共交通関係予算のなかでのタクシーに関連する事業の予算額を増額する（増加率については、タクシー利用の前年比を考慮する必要があるかと思いますが）などが考えられますが…。あとは関係省庁による補助事業メニューもあるので、その情報の共有は必要かと考えます。

【意見4】

当社豊橋営業所タクシーの実績は、コロナ禍においては令和2年10月をピークに（前年比65%）、11月：同48%、一年で最も稼ぎ時である12月は同41%と新型コロナ第三波の感染拡大に伴い、営業収入の落ち込みも悪化している。

緊急事態宣言が発出され、飲食店の営業時間が短縮された1月以降はさらに悪化しており、1月は前年比34%、2月も23日現在で同27%という状況。

需要の落ち込みに合わせて、稼働車両数を抑止、乗務員を休業させ、雇用調整助成金を受給することによって損失の一部を補填している大変厳しい状況が続いている。